

令和4年度 相模原市ロボット産業活性化事業
サービスロボット関連技術ビジネス化支援事業 募集要項

1. 事業の目的

本事業は、相模原市内に所在する中小企業等が開発または要素技術等を用いたサービスロボットの実証実験を支援し、事業化を促進するものである。また本事業を通じ「ロボットのまち さがみはら」を代表する製品や企業の創出を目的とする。

2. 募集条件

1) 対象となるロボット

「介護・医療」「交通・物流」等の分野において活用を目的とするロボット

2) 実施場所 日本国内（相模原市内推奨）

3) 申請資格 相模原市内に所在する事業所を有する中小企業・小規模企業

4) 採択件数等 2～3件 ※予算内において上限に達するまで

3. 支援内容

1) 経費の支援

採択した企画について、以下に記す支援対象となる経費のうち原則として最大100万円（税込）を上限に支援する。

【対象経費】安全対策費、謝礼等、会場使用料、人件費、機器レンタル料、ロボット運搬費、申請・審査手数料、広報費、消耗品費、役務費、一般管理費

【対象期間】委託契約完了後～翌年1月末日までに実証実験を実施し、同年2月末日までに報告。

【清算方法】支援対象となる経費の支払いは委託先の原則立替払いとし、報告完了後に行う。

※経費に係る必要書類（見積書、請求書、領収書、振込証明書など金額及びその支払いの事実が確認できる書類）は保管し問い合わせがあった場合、提示等できるよう管理する。

2) 実証・製品PR活動

実証実験の際は、プレスリリースを行うなど契約した企画のPR活動を行う機会を委託先に提供する。なお、実証実験は及びその結果は、財産権をとまなう技術情報など公表に適さないものを除き公開とする。

3) その他

必要に応じ実証場所の紹介、安全対策に必要な保険会社の手配等行う。

4. 実施の流れ

1) 申請書等の提出

申請者は「5. 申請方法」に記すとおり、期日までに指定の書類を事務局に提出する。

2) 審査及び採択

審査会を組織し、提出書類において、実証実験の意義・目的、履行の確実性、先駆性・専門性、実績の活用、ニーズの把握等の観点から総合的に審査を行い、採択の可否を決定する。

3) 委託契約書の締結

被採択者と相模原商工会議所の間で、実証実験を進めていく上で必要な取り決めを定めた委託契約書を締結する。

4) 実証実験の実施

被採択者は、実証実験を実施するために必要な手続きを行い、可能な限り公開の場で実装実験を行う。

5) 結果の報告および清算

被採択者は、実証実験の結果報告書(指定書式)により、実装実験の結果を報告する。

また、事務局は、被採択者の経費清算の求めに基づき、「3. 支援内容 1) 経費の支援」に記す通り、支援対象となる経費を被採択者に支払う。

6) その他展示会等への出展他

相模原市および相模原商工会議所は、主催イベント等への参加を被採択者に依頼する場合はある。また、相模原市および相模原商工会議所は、本事業の対象となったロボットを事業終了後も「相模原市内企業のロボット」として、施策の紹介やPRに活用することがある。

被採択者は、実証実験についてメディアから取材があった場合は、本実証実験が相模原市および相模原商工会議所の支援を受け実施している旨、メディアで発信すること。

5. 申請方法

1) 提出書類

- ①申請書(様式第1号-1)
- ②実施計画書(様式第1号-2)
- ③収支計画書(様式第1号-3)
- ④見積書
- ⑤その他、ロボットの概要等がわかるパンフレット(任意)

2) 提出期間

令和4年6月17日(金)まで(必着)

3) 提出先

相模原商工会議所産業振興課の本件担当へ郵送または持参にて提出

6. 実施報告

1) 提出書類

- ①申請書（指定書式：様式第2号）
 - ②実施報告書
 - ③経費報告書兼請求書
 - ④実証の様子を記録した動画（必須）
 - ⑤その他、実証の様子等がわかる写真や広報時のパンフレット
- ※②③の書式は自由です。

2) 提出期間

令和4年2月末日

3) 提出先

さがみはらロボットビジネス協議会事務局へ郵送または持参にて提出

7. 事務局

相模原商工会議所 中小企業振興部 産業振興課

TEL 042-753-8136

MAIL sinkou@sagamihara-cci.or.jp

住所 〒252-0239 相模原市中央区中央 3-12-3

※本事業は、相模原市からの委託事業「ロボット産業活性化事業」内で実施致します。